

第3回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)会議録

日時：平成28年3月18日（金） 午後1時30分～4時

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

[出席者]

| No | 区分 | 分野 | 氏名 | 所属（職名） |
|----|-------------|-------|-------|--------------------------------|
| 1 | 識見を有する者 | 健康 | 山田 暁 | 介護保険認定審査会 会長 |
| 2 | | 福祉 | 民内 順子 | 千葉県中核地域生活支援センターひだまり センター長 |
| 3 | 保健医療 | 健康づくり | 米林 喜男 | 鴨川市健康づくり推進協議会 会長 |
| 4 | 健康福祉 団体等 | スポーツ | 山下 洋介 | 総合型地域スポーツクラブ 会長 |
| 5 | | 地域福祉 | 榎本 豊 | 鴨川市民生委員児童委員協議会 会長 |
| 6 | | 社会福祉 | 服部 克巳 | 鴨川市社会福祉協議会 会長 |
| 7 | | 児童福祉 | 根本 礼子 | 鴨川市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 |
| 8 | 公募 | 健康 | 山田 裕子 | 医療法人社団房悠会石川ケアマネセンター ケアマネジャー |
| 9 | | 福祉 | 市川 能成 | 鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員 |

[欠席者] 1名

| No | 区分 | 分野 | 氏名 | 所属（職名） |
|----|------|-----|-------|--------------------------------|
| 1 | 保健医療 | 千葉県 | 松本 良二 | 安房健康福祉センター(安房保健所) センター長(所長) |

[事務局]

| 所属・職 | 氏名 |
|------------------------|---------|
| 鴨川市長 | 長谷川 孝夫 |
| 鴨川市福祉課長 | 長谷川 寛 |
| 鴨川市健康推進課長 | 牛村 隆一 |
| 鴨川市子ども支援課長 | 羽田 幸弘 |
| 社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長 | 鈴木 幸雄 |
| 鴨川市福祉課 課長補佐 | 大久保 孝雄 |
| 鴨川市子ども支援課 課長補佐 | 川名 奈保子 |
| 鴨川市福祉課 地域ささえあい係長 | 佐久間 奈津子 |
| 鴨川市健康推進課 課長補佐 | 角田 守 |
| 鴨川市健康推進課 介護保険係長 | 長幡 祐自 |
| 鴨川市健康推進課 保健予防係長 | 山口 隆司 |
| 鴨川市健康推進課 保健予防係 主査 | 山口 恵子 |
| 鴨川市健康推進課 福祉総合相談センター 主査 | 平川 健司 |

[サポート]

| 所属・職 | 氏名 |
|------------------------|-------|
| 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 | 山下 淳也 |
| 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 | 志村 |

[資料]

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画（原案）に係るパブリックコメント実施結果
- ・ 資料 2 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画（原案）に係る主な修正点
- ・ 資料 3 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画（案）
- ・ 資料 4 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画【概要版】（案）
- ・ 参考資料 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)第 2 回会議録

- 1 **開会**（午後1時30分） 司会 健康推進課 角田課長補佐
 配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。
 また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。
 さらに、傍聴希望の申出はなかった旨を報告する。

2 あいさつ 鴨川市健康福祉計画策定委員会・鴨川市健康福祉委員会 米林委員長

(要旨)

本日は大変お忙しい中、第3回健康福祉委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これまで2回、第2期計画の策定に向けて皆様方からいろいろと活発なご意見を頂戴しました。先般、パブリックコメントも実施され、最後の委員会になりますが、皆様方からご意見、ご提言を頂きながら取りまとめをさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

鴨川市長 長谷川 孝夫

(要旨)

本日は大変お忙しい中、ご参集いただいたことに対して深く感謝を申し上げます。第1期が終わり、より一層、市民の健康増進、地域の福祉推進を図るために、1つの目標として、「みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川」と定めさせていただき、推進を図っていますので、この目標像の実現に向けて、よろしくお願いしたいと思います。

第1期では、「自助、共助、公助」の考え方を基本にして進めてきましたが、これからもう1歩進めた形で、「自助・自立、共助・共生、公助・公共」を新たな健康福祉の考え方として位置付けさせていただいたところです。ライフステージに応じた健康増進を図っていくという大きな目標に向けて、今後とも地域福祉の推進に取り組んでいきたいと思っています。忌憚のないご意見を頂く中で、これからの健康寿命をどう考えていくか、より実効性のある策定になるとうれしく思います。よろしくお願いします。

3 会議録署名人の選任

会議録署名人に榎本委員を指名する。

4 議事 議長 米林委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項の規定により、米林委員長を議長として進行。

議事1「パブリックコメント手続きの実施結果について」、議事2「第2期鴨川市健康福祉推進計画について」を審議した。

議事1 パブリックコメント手続きの実施結果について

事務局より、資料1に沿って説明。

議事2 第2期鴨川市健康福祉推進計画について

事務局より、資料2、資料3に沿って説明

いずれの議事も資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

議事1 パブリックコメント手続きの実施結果について

(米林委員長)

過去にも意見が0件ということはありませんか。

(事務局)

前回も0件でした。

(米林委員長)

では、ご意見もないようですので、パブリックコメントの手続きについて、今の報告をご了承いただけますか。

【委員全員が承認】

議事2 第2期鴨川市健康福祉推進計画について

(榎本委員)

自殺対策を入れるということで、内容はよく分かりましたが、「自殺対策計画」というのは耳障りが悪いので、「自殺対策対応」のように、何かもう少し言葉を柔らかくしたほうがいいと思います。表現として気になります。

(山田委員)

「自殺予防」とか「自殺防止」のようにしたら、どうでしょうか。

(榎本委員)

市民が見て分かる表示が一番いいと思います。昨日の社会福祉協議会の中でも、専門用語が多くて高齢者には分かりづらいという指摘もいただきました。

(米林委員長)

「防止」という言葉を補うのは、いかがでしょうか。本来の健康づくりが、伝統的には「運動・栄養・休養」という3本柱があったわけですが、特に休養の中に、今度、自殺の問題が大きくクローズアップされてきました。

(榎本委員)

専門的には計画でいいと思います。

(米林委員長)

ともかく、3万人の自殺者というのは、最近減りつつありますが、それでも完全に亡くなった人の数です。ある推計によると、自殺未遂の方も含めると死因のトップである悪性新生物よりも多いのではないかとされています。本当にそんな国が健康な国なのだろうかという見方もあるわけです。

(榎本委員)

検討していただければと思います。

もう1つ、地域の座談会や社会福祉協議会の中でも、かねてから自治会のことが出ています。今の福祉を推進する意味では、どうしても末端の自治組織のチームワークづくりをしないと、なかなか効果的な結果を得られないということは皆さんご承知のとおりです。全国の平均でも70数パーセント、千葉県の平均でも72～73%ですが、鴨川市は60%台です。現状は仕方ありませんが、5年の計画の目標が63%というのは、おかしいと思います。少なくとも県平均くらいにしてください。63%という数字はどこから出てきたのでしょうか。

(事務局)

この数字は、本計画の上位にある市の基本計画、そして5か年計画で示しているものです。市の計画と連動していかないといけないので、その数字を使っています。

(榎本委員)

5年の計画の目標が63%というのは低いと思うが、せめて千葉県の平均並に目標数値をあわせていただきたいが、なぜその数字に合わせないのですか。目標値なので、63%では低いと思います。

(山田委員)

自治会というのは、例えばごみ出しや、地域の募金集め等をやっているところが多いと思います。鴨川市の場合は、自分の家の前にごみを出すという形で対応されているところもあるようですが、場所によっては、地域でごみを出す所が決まっていて、分別したり、掃除当番を決めてきれいにしたりということで、隣近所の顔が見える形で、ほとんどの人が自治会に入っています。どういう形で自治会として育てていくか、そのヒントがいろいろあると思います。自治体加入率が多いところが、どうやっているかというところも参考になると思います。

(榎本委員)

少なくとも、県の平均、全国の平均くらいを目標にしないとおかしいのではないですか。自治会にもきちんとした組織のあるものから、そうでないものいろいろありますが、いずれにしてもグループ付けできるような状態については、70%くらいに上げてもらわないと福祉活動ができないと思います。

地区によってできるところはありますが、一番根底の手の掛かるところはやらないで、やれ

るところだけやるような計画ではなくて、困っているところに一番手を入れてやるのが重要です。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。榎本委員が言われたとおりです。社会福祉協議会でも地域福祉活動計画で自治会組織の充実は位置付けていたと思います。コミュニティーをきちんとした形で意識を高めていくというのは、とても重要なことで、それが日頃の支え合い活動、いざ災害というときに安心して暮らせる地域をつくっていけることにつながると思います。

市の総合計画では60%台ですが、行政、社会福祉協議会、民生委員、それから今日お集まりの関係の皆さまの各団体にもご協力いただき、力を合わせながら、この計画では70%ということで、ご理解いただけるのであればと思います。

(榎本委員)

少なくとも県平均の72%くらいに合わせないと、計画自体がおかしいと思います。

(事務局)

70という部分を、ここの中に位置付けさせていただくのはどうでしょうか。

(榎本委員)

きちんとした自治会組織となると難しいと思いますが、回覧板を回すだけのグループでもいいと思います。そうしないと、いくらお金があっても足りないと思います。

(米林委員長)

自治会組織をどう評価するか、どういうものを自治会と見るかということが1つあるわけです。ですから、緩やかなネットワークも自治組織、助け合いの組織だと見れば、パーセンテージを上げられます。かつてのような、きちんとした規則があって、会長の選出方法が決まっている組織となると、なかなか難しく、もっと下がっていくかもしれません。緩やかなものも入れて考えるということにすれば、パーセンテージを上げてもいいと思います。

(榎本委員)

今の時代に合ったコミュニティーづくりをしているという中での数値は、やはり高いほうがいいと思います。

(米林委員長)

もう1点、この間、議会で議決いただいた総合計画があります。あの数字に全部合わせる必要はないわけですね。ものによっては、個々の計画の中で多少差がついても問題ないわけです。あくまでも、それぞれの計画でこういう目標値を設定するということです。この委員会とすれば、やや低いのももう少し上げたいということのご意見でよろしいですか。

(事務局)

では、今の榎本委員からのご意見を尊重させていただいて、直近の数値を確認した上で、県平均に合わせることでご理解いただければと思います。

(米林委員長)

これについては、県平均の数値を目標とします。

(事務局)

自治会組織の話がいろいろと出ているところですが、委員長から話があったように、自治会組織をどのように捉え、また加入率をどのように算出するかによって、数値も大きく違ってきます。

鴨川市の加入率の出し方は、それぞれの市政協力員の担当世帯数の合計を、住民基本台帳の総世帯数で除して算出したものです。

この出し方ですと、事情により同居していても世帯分離をしている世帯や同一敷地内で子どもが別世帯として暮らしている場合などが、未加入として扱われることとなり、加入率が低くなる結果となります。

また、市内自治組織の中には、自治組織には加入していないが、回覧板は地域全体に回しているという地域もあります。

他の市町村においても自治組織の捉え方は、それぞれ違いがあるようで、高い加入率を誇る自治体で、未加入者が加入者として算定されているとして監査請求がなされたとの新聞報道がなされたことがありました。

このような状況を考え併せますと、鴨川市の加入率が特に低いということではないと考えておりますので、ご理解を頂戴したいと存じます。

(米林委員長)

基本的なことですが、日本はずっと世帯という形で動いて参りました。しかし、後期高齢者の医療保険というのは個人単位です。妻は扶養家族ではなくなって、国民健康保険に入るか、息子の扶養世帯員になるかのどちらかです。これからは全部個人でやっていく時代に、また、そうしなければいけないのだらうと思いますが、依然として、日本では世帯という考え方が根強く残っています。この辺が非常に日本は過渡期になっていて、家族の変貌がいろいろなところに影響を与えていると思います。

説明があったように、母集団の取り方によって、パーセンテージが上がったり下がったりするのだらうと思います。幾つかの統計を並列しながら、これを取るのだということが将来は必要かもしれません。確かに、ご発言のように県の目標値は市として参考になるのだらうと思います。

(事務局)

前段部分の自殺対策のところ、国からの通知の中では「自殺対策計画」ということですが、そこに「予防」という言葉を入れて、「自殺予防対策計画」という表記に変えさせていただきます。

(服部委員)

第1期するときには立派なことがいろいろと書いてあったのですが、実施できる基盤づくりをしなければならぬということで、今回初めて、93ページに「健康をささえる基盤づくり」という言葉を入れたと聞きました。

鴨川市の場合、検診の受診率が県の平均よりも全年代で低いようです。近所に立派な病院があるから診断を受けなくてもいいという点があるのですが、健康診断、総合検診を受けさせることを努力しないとイケません。

また、スポーツを通じた健康づくりを広げることが大事です。基盤づくりということで、どんなことを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

健康をささえる基盤づくりということですが、行政が啓発を図るということで、パンフレットや広報誌を配っても、関心が高まることにはならないのが現実です。検診受診率を見ても、生活習慣病の特定健診もなかなか伸びていきません。医療機関がある程度充実していて、いつでも病院に行けるという安心感があるからかもしれませんし、常にかかりつけ医がいるということかもしれませんが、健康の意識を高めるのは、行政だけでは限界です。やはり、地域の皆さんがそれぞれ、健康の意識を高めるような活動をうまく盛り上げていくコミュニティーをもっとつくっていかねばいけないと思います。

社会福祉協議会が作る地域福祉活動計画は、共助を重視した計画です。住民の皆さんがそれぞれ支え合って、意識を持って助け合っていく。助け合っていくには、普段の生活の中で健康でなければということが当然あると思います。ですから、コミュニティーをもっときちんとしていく。それは榎本委員がお話しされた、自治会組織の加入率を上げていくところにもつながってくるものです。

日頃からの向こう三軒両隣から、もう少し広い自治会組織、そういうつながりのあるコミュニティーという部分を皆さんが大切に、社会福祉協議会の力を借りて、健康をささえる基盤づくりに取り組もうという意識を高めていきたいと思っています。

(服部委員)

私は地方新聞を見ながらいろいろと情報を得ているのですが、どうも鴨川の方は、組織づくりや市民運動的なことは好きではないのか、できないようです。これは行政だけではなく、健康づくりの市民運動的なことを起こして、組織づくりをしてやらせない、広がっていかぬと思います。

運動というのは大人になって急にやるのではなく、小さいときからやらないと習慣になりま

せん。千葉市がやっている「親子三代夏祭り」のように、鴨川市でも子どもから老人まで含めた健康づくりを市民で考えてやろうという運動を起こさないと、行政だけでやろうしてもできないと思います。

(山田委員)

歩くということが、かなり健康にいいということはよく知られていますが、鴨川の広報で宣伝している散歩道、遊歩道は、長狭地区のほうに2つと、小湊のほうに1つの3つしかありません。前原海岸の遊歩道や菜の花街道や、長狭の国保病院の裏のほうも桜や菜の花が咲いてきれいなのですが、広報に載せている部分が少ないと思います。外に出れば知り合いの人とも顔を合わせるし話もできます。せっかく「広報かもがわ」が月に2回出ているので、そういうものを利用しながらでも、鴨川のいいところを紹介してください。

(山下委員)

ご案内のとおり、文部科学省は総合型地域スポーツクラブという、どの種目でも楽しめる活動を推進しています。千葉県のクラブ育成率は全国では下から3番目です。1番が富山県です。そういう現状の中で、100人を超える市民がいろいろなスポーツに参加しています。ママさんバレーでは、大いにバレーを楽しんでいただこうと、子どもたちの面倒を見る人たちも来います。やろうという気持ちがなければ、どんなものを書いても意味がありません。行政も大変でしょうが、核になるものを盛り上げていければ、もっといい健康づくりになるのではないかと思います。

(市川委員)

生活習慣病の予防について、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」としていただき、大変ありがたく思っています。早期発見、治療はよくやるのですが、発症予防というのは、地方では取り組みが遅れていますので、今後、ぜひそういったところでお願いできればと思います。

148 ページで、福祉総合相談センターが設置されて2年くらいになります。私も民生委員を始めたばかりですが、昨年4月頃、私が担当した方の中に、離婚して、6カ月の子を2人、さらに1歳半の乳飲み子もいる母子家庭の方がいらっしゃいました。自分ならどうするのだろうかと心配しましたが、その方は気丈な人で、取りあえず児童福祉手当を申請しようと市役所に行きました。条件が合わないということでしたが、市のほうでいろいろ教えていただいて、どうにか児童手当の支給になりました。福祉総合センターでもいろいろな部門で相談にも応じてくれていますので、いろいろなことを紹介してくれまして、職場から休業補償が出るように指導してくれました。その後、失業手当の申請等を見ていただいて、今では本当に見通しが少し明るくなりました。市では、福祉関係で大変いいサービスがたくさんできておりますので、機能がうまく発揮されるように強化されることを要望したいと思います。

(米林委員長)

福祉総合相談センターのさらなる機能を充実し、もっと周知をしてほしいというご意見でした。

私が議長で発言して申し訳ないのですが、153 ページに、最近よく耳にする「地域包括ケア」という言葉があります。一橋大学の猪飼先生は、「病院の時代は終わって、これからは地域包括の時代だ」ということを盛んに言われています。地域包括ケアの充実、私自身はコミュニティーづくりに連携するものだろうと思いますが、鴨川市の場合は、先ほども説明がありましたように、一律、国保病院のハードのほうの耐震構造と同じように、ソフトのほうもお考えのようです。

保健と医療と福祉の連携とよく言われますが、私の経験では、最終的には医者の方質です。どういう医師が中心になってリーダーシップをとるかです。例えば、過去のうまくいっている地域を見ると、コモンセンスのあるリーダーシップのあるドクターがいろいろな専門職を束ねながら、地域での保健医療福祉活動を連携させながら展開しています。市立国保病院を建て直されるときに、できるだけいい人材、いいドクターを確保してください。

亀田の中心は急性期になってしまいますので、できれば市立国保病院はリハビリ期とか予防とか、そういったものを繰り広げる拠点にさせていただきたいと思います。また、医師とチームワークがとれる、医師にどんどん意見が言える人を副院長に据えて展開していくと、鴨川でも地域包括がうまくいくのではないかという気がしています。

(民内委員)

鴨川市自体は千葉県に先駆けて総合相談センターを置いた経緯もありまして、そういう意味ではパイオニア的存在です。日々私たちも一緒に活動させていただいている中で、精神の障害を持った方が、やはり時間もかかるし、何度も連絡をしていくところを考えると、精神保健福祉士とか、福祉の人材の育成ももちろんですが、量的にも拡充することが必要と考えております。日々、動いていらっしゃる方、大変だということで、いつも尊敬しています。

発達障害も平成 17 年に法制化されたということで、なかなか専門家がないという現状があります。そちらの育成も視野に入れながら、鴨川市に先駆的な活動をしていただきたいと思います。

(事務局)

今の部分は、地域包括ケアシステムの構築と、153 ページに関連しての部分かと思われます。まず、その前段で申し上げた、市川委員からのお話で、充実強化をとということでございます。市内には福祉総合相談センター以外に高齢者の相談センターというのがあります。これは高齢者に限るという形のもので、地域包括支援センターのスタートというのが、高齢者介護を必要とする方が中心になって、その中から発展的に、鴨川市では 24 時間対応で児童、障害、高齢の方々、DVとか生活困窮の方の支援をする福祉総合相談センターというものを立ち上げました。そして、サブセンターを太陽会のグループにお願いしています。

高齢者相談センターは、やはり高齢者だけではなくというところに、これからシフトしてい

かなければいけないということがあります。そのために148ページの2つ目の丸にも、「相談支援への再編・強化を行い、相談窓口間のネットワーク化の促進を図ります」という言葉を入れています。この辺は今後、さらに充実を図っていくことを考えているところです。

同じページの評価指標、福祉総合相談センターの新規相談受付件数が880件ですが、これは現状維持となっています。この現状維持というのは、逆に市としては、減少に持って行ければ一番いいと思っています。ただ単に相談が増えればいいということではなくて、先ほどからの地域の環境をつくる、どう地域を支える体制をつくっていくか、日頃からの協働を重視したというのは、地域の中で困ったことを解決できる、そういう支え合い、助け合いの意識が根付くことができれば、隣近所でも困ったことはそこで解決できるような仕組みができてくると思います。そこを担っていくのが、社会福祉協議会さんが身近なところであるのだろうと思います。そこを重視していくことによって、福祉総合相談センターに上がってくるものが、専門的な視点での支援もしなければいけないものに限られてくるのが一番理想だと思います。ですから、本来は現状維持ではなくて、減少というところに持っていきたいわけです。

(事務局)

先ほど民内委員から発達障害の話が出ていました。150ページの評価指標の中に、障害児通所支援施設、現在はゼロのところを1施設ということで書かせていただいています。障害児通所支援施設、こちらの施設が障害を持っているお子さん、知的障害、身体障害、そして発達障害についても対応していく専門の施設ということになります。

鴨川市は現在、小さなお子さんについては、「マザーズ」という組織を持っています。障害のお子さんの通所施設、これは母子通所の施設ということになりますが、この母子通所の施設というのが、実は全国的に、障害者自立支援法という法律ができたときに、障害児通所支援施設、障害児のお子さんのみが通所する施設に切り替わっていったという経緯があります。鴨川市はその間、母子通所の施設の必要性ということで、切り替えずに維持してきた経緯があります。障害を持ったお子さんを授かったお母さん、お父さんが孤独感の中で子育てをしていくという現実があって、保護者の方が障害を受け入れる時間が掛かるので、この施設は残す必要があるということで残してきました。これプラス、今度障害者通所施設が専門的な支援をする施設ができるということで、まず親子で過ごしていただく施設があります。その後、単独でお子さんが過ごしながら療育支援を受ける、専門的な支援を受ける施設をつくっていくことで、切れ目のない支援を今後展開していけると考えています。また、学校でもそういった障害を持ったお子さんに対する専門家チームをつくって、幼稚園、保育園を合わせて専門家チームが訪問し、そういった障害を持ったお子さんが、どうしたら保育環境等の中で落ち着いて過ごせるのか、集団行動ができていくのかという事を専門的な見極めをしながら指導していくという体制もとっています。発達障害も含めた支援を充実させていただきたいと考えております。

(米林委員長)

行政が全てを引き受けるのは無理な話だと思います。最近は私も関係している幾つかの組織がNPOで、いろいろな生活の支援をする組織がだいぶできてきて、そういった情報も市とし

て収集されて、そういう点での紹介、広報もある程度やられると、やはり市民が選びやすい形で、いろいろなきっかけができるのではないかという気がしています。特に、成人後見人制度の問題もありますし、いろいろな問題もあります。

皆さんのご意見を承っていました。まだまだご意見がたくさんおありだろうと思いますけれども、時間が1時間半を過ぎてしまいました。第2期の鴨川市の健康福祉推進計画について、この辺である程度終了させていただいてよろしいでしょうか。

【委員全員が承認】

(長谷川市長)

いろいろありがとうございました。皆さんの貴重なご意見を頂戴しまして、しっかりと生かして、絵に描いた餅に終わらず、実効性のあるものを作り上げていきたいというのが私の願いです。計画ができたなら終わりだというのではなく、これをどう実行していくかが大きな課題になってくると認識しているので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

特にその中で、健康づくりの体制をどう持っていくか、まちぐるみでどう健康をしっかりと作り上げていくか、そういった意識を持った人を作っていくか、これが大事であると認識しているところです。

実は、健康づくりに対しての1つの考え方、今、多くの方がおっしゃっていたように、サークル的な形でやっていますという方はたくさんいます。また、サークルはいやだから自分でランニングや散歩をしながら自分の好きなときにやっていく、こういう仲間たちもいます。もう1つは、そういう意識があっても外に出ない、体を動かさない人たちに分けられるのだらうと思います。そうした中でも、特に、私は一定の職業を終わられた方、元気な高齢者、定年退職をされた後の人たちが、どう健康づくりに励めるか、そういう組織を作り上げることができればいいなと思っています。

そして、それをやる1つのきっかけとして、実証的なものですが、健康マイレージ制度の導入です。これがどこまで進むのか、非常に私も興味があります。予算的には大きくはないのですが、市民が健康に向けて少しでもやろうよというきっかけをつくる1つの手だてとして、マイレージ制度を考えさせていただいたところです。もし、これが1つの大きな弾みとなって動けるようであれば、もう少し組織的にやってみたいと思っています。ひいては健康で、長寿で過ごせる、こういうまちづくりにつながっていくところですので、この辺のところをターゲットにして頑張りたいと思っています。

もう1つは、28年度から始まる総合計画の中でも、頭に入れていることの1つに、いわゆる自治会組織の強化があります。今、きちんとした自治会、会長がいて副会長がいて、会計がいて監査があってという組織が一番多いわけですが、少なくとも隣近所同士、回覧板等が回る、そうした組織をしっかりと鴨川市の中に作り上げることができればいいという思いです。そのために今回、市役所の中にこれを担当する部署を設けて、徹底的にしっかりやらしてもらおうとしているところです。確かに、啓発パンフレット等を回せばいいというものではないと思います。しっかり地道にこつこつと中に入っていけないとできないことだらうと思います。市民の

皆さん方の協力を得ながら、自治会組織の強化に向けての仕事をしていきたいと思っていますところですが。

最後になりますが、先ほど来、病院の話が出ました。本市は医療、福祉、介護が非常に充実したまちということで、日本全国に言っているところですが、その中に市民病院もあるわけですが。これだけのまちの中に、いくつも大きな病院があってもいいのかどうかという声もあります。しかし、長狭の国保病院は非常に大きな歴史もありますし、また長狭地区の人たちの病院に対する思いも、非常に大きなものがあります。これに向けてのあり方検討委員会から、先般、答申を頂いたところですが、若干、手直しをさせていただいて出てくるということですが、特色ある病院を作り上げていかないと、市民病院だから赤字でも補填すればいいというわけにはいかないと思っています。その役割をきちんと明確化した病院を作り上げていきたいと思っていますので、先ほど米林先生におっしゃっていただきました療養型といいます、今の時代に合った、鴨川市に合った、日本に合った病院、欠けているところを充実させることを目指した病院にしていくことができると考えています。

本市の目指す将来像は、「活力あふれるすこやか交流のまち かもがわ」というふうにうたっています。「すこやか」、まさにこれは健康、これが第一、ここをしっかりと捉えながらまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、皆さん方からの貴重なご意見をきちんと参考にさせていただきながら、実効性のある具体的な策をこれから28年度、動き出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、今日これまで、この策定に関わっていただきました皆様方に対しまして、深く御礼を申し上げまして、あいさつに変えさせていただきます。本当にありがとうございました。

(米林委員長)

それでは、戻りますが、議件(2)の第2期の鴨川市健康福祉推進計画について、ご承認いただけますでしょうか。

【委員全員が承認】

(米林委員長)

ご承認を頂いたということで、議事録に記載させていただきたいと思ひます。それでは、本日予定しておりました議事、これで全て終了いたしました。せっかくの機会ですから、この際、言っておきたいことがありましたら願ひします。

(根本委員)

ここまで来るのは大変だったと思ひます。それから、評価指標がだいぶ増えたのですが、これから大変だと思ひます。

1点だけ、先ほど牛村課長がおっしゃったとおり、110ページの地域活動支援センターI型の年間相談件数という指標が増えていますが、カウントの仕方は申し込みですか、それとも対

応したものの件数ですか。というのは、人口も減っているし、先ほど安心なまちづくりがうまく機能していくと、相談件数が少なくなるとか、現状維持ではないかというのが出ていたので、私もそう思いました。専門的な人を配置するということは、人が増えると、配置のことも大変になると思ったので、それはどうなのかというのをお尋ねしようと思ったのですが、納得したので大丈夫です。

(事務局)

地域活動支援センターですが、これは先ほどのふれあいセンターの中の総合相談センターとは別で、障害者の相談のセンターということで、障害者の相談の関係を委託して、そちらで受けた件数になります。相談センターとは別のものです。

(山田委員)

たくさんの方からいろいろなお話を聞いて、本当にうなづくことばかりだったのですが、介護支援専門員、ケアマネジャーとして働いている者として、先ほどお話にたくさん挙がっていた相談センターの方々には非常にお世話になっています。そういった中のさらなる充実によって、私たちも連携して動いていただくことが多いのですが、家の中に入っていくので、本当に高齢者だけではなくて、障害の方がいたり、家庭の問題があったり、ケアマネジャー自身もワンストップで相談できる窓口があるというのは、とても助かっていることが多いです。皆さん大変だと思いますが、充実していただくことで、私たち専門職も連携を取った支援ができるかなというのが1点。

先日、早稲田の学生さんが走っているのを見たのですが、一番身軽にできるスポーツとして、歩く、走るが、何の準備もなくできるものなので、歩道が途切れているところは交通事故の可能性もあるので、道路整備をお願いしたいのと、看板で何キロと書いてあると、走る者として分かりやすく、自分が歩いたり走ったりした距離が分かって、単純に個人でも楽しめる地域になると思います。本当にありがとうございました。勉強させていただきました。

(米林委員長)

今まで、それぞれ健康増進委員会、地域福祉委員会でいろいろなアンケート、市民の方に対するアンケート等を基にして、いろいろご議論いただいたものをこの委員会に集約してきました。半年近く皆さんと一緒にディスカッションをさせていただきそれが今日お示しくださった計画書の原案になりました。世の中どんどん変化しますが、健康と福祉の分野もますます今後大きな課題を抱えていこうと思っています。全てがうまくいく訳はないのですが、一歩ずつできるところから進めていくことが必要だろうと思っています。

それにしましても、行政と市民と専門職が三位一体の連携を欠かせないと思います。そういう中で、行政の方々のお一人お一人の力も相当大きな力を持つと思いますので、今まで以上に市長のリーダーシップの下、さまざまな計画の推進にあたっていただければという思いです。先ほど市長からも決意を表明していただきましたので、大いに期待したいと思っています。

いろいろ不得手な進行役でしたが、皆様方のご協力を得まして、無事、何とか終着点にたど

り着けたと思います。本当にありがとうございました。

(服部委員)

会議が終わったので1つ聞きたいのですが、5月13日、14日に自転車の大会があります。2日目は外国でよくやっている速さを競うようなことをやるということですが、何をやるのですか。

(長谷川市長)

全日本の実業団の大会の話ですね。陸上競技場内1.3kmを30周くらいする競技です。2日間にわたって400～500人の方がいらっしゃるという話を聞いていますが、とりあえず、首都圏の中でやりたいというオファーがあったものでして、こうした競技は、オリンピックも含めて首都圏の中でやりたいという競技団体があるものですから、そうした中の1つの競技としてロードレースという形で2日間、5月にやる予定です。

(米林委員長)

それでは、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。

5 その他

事務局より、今後のスケジュールについて説明並びに各委員にお礼を伝える。

6 閉会（午後4時）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成28年 3月30日

榎 本 豊